

# SMATT.SC

## 第3回 スポーツビジネスプランマッチングコンテスト（スポコン） 企画プレゼンター&マッチングパートナー募集要領

### 1 目的

「スポーツを切り口とした継続的な収益力、雇用創出力、周辺波及力のある事業の創出を支援していくことで、成長産業としてのスポーツ産業の振興を図っていく」という当協議会の趣旨を実現する第一歩として、将来的に「スポーツで地域の仕事を増やす」ことを目指したビジネスプランの企画プレゼンター（以下、「プレゼンター」と表記。）及びマッチングパートナー（以下、「パートナー」と表記。）を募集し、会員その他とのマッチング及びその後のフォローにより、新事業を生み出していく。

### 2 ビジネスプランとプレゼンターの募集

#### (1) プレゼンターとは

プレゼンターは、条件を満たすビジネスプランを提案する事業主体者であり、公開審査会において、パートナーに対してプレゼンテーションを行います。

#### (2) プランの条件

静岡県中部地域内（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町の市町区域内）又は同地域を含む地域において実施する、スポーツを切り口としたビジネスプラン。既に実施中のものについては、新規性を盛り込むこと。

#### (3) プレゼンターの応募資格

次のア～ウをいずれも満たすこととします。

ア 18歳以上（学生可）の個人、又はグループ

イ 静岡県中部地域内に在住又は通勤、通学、あるいはその予定があること

ウ 公開審査会までに SMATT. SC 会員になること

\* 第1次審査（書類審査）を通過した後に、入会することは可能です。

\* 会費規程は別添のとおり。

\* 応募費用はかかりません。

### 3 パートナーの募集

#### (1) MP とは

パートナーは、公開審査会に参加し、プレゼンターの提案するビジネスプランを検討し、参画可能なプランの場合は挙手により意思表示をします。

\* 「参画可能」とは、事業全体だけではなく、事業の一部への協力やプランのブラッシュアップを支援する場合を含むものとします。

\* プランに参画したパートナーの名称又は氏名は、SMATT.SC のホームページ、Facebook ページで紹介します。

## (2) パートナーの応募資格

静岡県中部地域内（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町の市町区域内）地域を事業区域に含む又は前記地域に本社、事業所等のある企業、団体、個人。

\*SMATT. SC 会員は応募不要です（プレゼンターに応募する会員以外は、自動的にパートナーとなります）。

\*応募費用はかかりません。

## 4 応募方法

プレゼンター、パートナーとも、SMATT. SC の WEB サイト、Facebook ページ等から様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局あてにEメールにてお送りください。

E-mail : [info@smatt-sc.org](mailto:info@smatt-sc.org) URL : <http://smatt-sc.org/>

<応募締切>平成 29 年 7 月 10 日（月）

## 5 審査基準と審査方法

### (1) 審査基準

将来、「スポーツで仕事を増やす」ことが期待でき、かつ、実現可能性及びマッチング成功の可能性のあるビジネスプランを高く評価します。

■ 具体的な審査ポイントは以下のとおりとします。

- ① 新規性・独創性
- ② 他者とのマッチング可能性
- ③ 収益性
- ④ 具体性・実現可能性

### (2) 審査方法

■第 1 次（書類）審査、公開（プレゼン）審査を行います。一次（書類）審査を通過された PP 応募者には、個別にメールで連絡します。落選の場合にもその旨連絡します。

■第 1 次（書類）審査を通過されたプレゼンター応募者には、公開（プレゼン）審査に進んでいただきます。公開（プレゼン）審査は、7 月 24 日（月）に静岡市内で行います。

■公開（プレゼン）審査は、①プレゼンターのプレゼン、②プレゼンターごとに分かれてパートナーとの質疑応答、③興味のあるパートナーの意思表示（方法は当日案内します）の順に行います。意思表示があった事業については、SMATT.SC として広報等様々な場面において積極的に支援します。また、③で意思表示があった事業を対象に、当協議会会長（又は代理人）を審査員長とする理事会で、事業支援金を拠出するプランを決定します。

■第 1 次（書類）審査は、当協議会事務局（ただし、PP 応募者を除く）で行います。

\*最終的な審査結果は、7 月中旬まで通知します。

\*次回以降への再チャレンジは可能です。

## 6 事業支援金の決定

公開審査会でパートナーから挙手があったビジネスプランのうち、理事会で審査を行い、最優秀プラン（30万円）、優秀プラン（20万円）、奨励プラン（10万円）、計3件以内に対して事業支援金を拠出する（報告義務あり）。

\*事業費に必要な金額を上限とする。

\*該当がない場合は、次回に繰り越すものとする。

\*拠出した資金が適正に処理されなかった場合は、返還を求める。

\*他からも資金を得ている場合、事業支援金を受けることで影響ができることがないか、プレゼンターは自己の責任において確認しておいてください。

\*プレゼンターに応募した理事は、理事会の審査メンバーから外れます。

## 7 スケジュール

(1) 募集 平成29年6月1日～7月10日

(2) 第1次（書類）審査 7月中旬

(3) 公開（プレゼン）審査会

7月24日（月）19時～（時間は前後することがあります）

会場：調整中（静岡市内）

(4) 審査結果発表 7月中旬

(5) 事業開始 事業開始届の提出による（事業支援金を拠出する場合は、届出受理後2週間以内に振り込みます）

(6) 報告義務 最低限、平成30年1月末及び平成31年1月末の2回（事業支援金の拠出を受けた場合は、その使用内容についても報告してもらいます）

## 8 注意事項

(1) 公開審査会ですので、ビジネスプラン及びマッチングの成否は、一般に公表されます。

(2) 応募にあたっては、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の知的財産権等について、第三者の権利の侵害、その他の問題が生じないよう、あらかじめ自らの費用と責任で対策を講じ、かつ、一般に公開しても差し支えないものを提出してください。主催者はこれら法的権利等について一切の責任を負いません。

(3) 応募書類は返却しません。あらかじめコピー等の控えをお取りください。

(4) 審査内容の詳細・結果に関して、個別のお問い合わせには回答できません。

(5) 募集要項に違反する事実やアイデアの盗用、第三者の権利の侵害、その他不正があった場合は、審査対象外あるいは事業支援金の拠出取り消しとなる場合があります。

(6) プレゼンター応募者が、次のアからキに該当した場合は審査対象外あるいは事業支援金の拠出取り消しとします。また、パートナーにも応募できません。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下

同じ。)である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 9 個人情報について

応募フォーム等に記載された個人情報は、本グランプリの運営を目的に利用し、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

#### 10 説明会について

下記のスマットSCカフェ当事業の内容、応募方法について説明を行います。

日時：6月19日（月）19:00～20:20（終了時間は目安）

場所：焼津市総合福祉会館「ウェルシップやいづ」大会議室

焼津市大覚寺3丁目2番地の2

#### 11 お問い合わせ先（メールのみ）

SMATT. SC 事務局

info@smatt-sc.org